

よくあるご質問(「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」)

【対象となる法人について】

Q: 医療法人、独立行政法人、学校法人、株式会社、有限会社、宗教法人は、補助の対象となりますか？

A: 補助の対象外となります。

(対象法人は、財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人、特別の法律に基づいて設立された法人等です。)

Q: 財団法人・社団法人は公益・一般共に補助の対象となりますか？

A: 補助の対象となります。

【補助対象について】

Q: 機器等の物資の申請を検討していますが、補助の対象となるか判断できないのですが？

A: 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に資するものでしたら申請可能です。(募集概要で例示されている物資以外の申請も可能です)

採否につきましては、厳密な審査を経て決定されます事をご承知おきください。

Q: 機器の機種については、何か基準(指定の機種がある等)があるのでしょうか？

A: 特にありませんが、厳密な審査を経て決定されます事をご承知おきください。

Q: 既に購入している機器等は補助の対象となりますか？

A: 補助の対象外となります。

Q: 車両は補助の対象となりますか？

A: 補助の対象外となります。

Q: 工事費は補助の対象となりますか？

A: 機器等の設置費は対象となります。

【申請について】

Q: 1法人で複数の施設がある場合、施設ごとの申請は可能ですか？

A: 施設ごとの申請は出来ません。法人で纏めて申請する事は可能です。

Q: 第 1 回募集、第 2 回募集の両方に申請する事は可能ですか。

A: 申請可能です。

Q: JKA 補助事業の 2021 年度事業を実施中であつたり、2022 年度事業への申請を予定している場合は申請可能ですか。

A: 申請可能です。

【補助金について】

Q: 補助率について知りたいのですが？

A: 申請額が 100 万円以内の場合は 1/1(自己負担額なし)。

100 万円を超える場合には、規定に基づく金額(補助率: 1/2)となります。

(例) 申請額が 120 万円の場合、100 万円を超える 20 万円について補助率 1/2 となりますので、10 万円が自己負担額となります。

Q: 申請額が 100 万円以内の場合の補助率は 1/1(自己負担額なし)との事ですが、これは機器等設置予定の各施設それぞれに当てはまるのでしょうか？

A: 当てはまりません。1 申請事業(1 法人)に当てはまります。

Q: 補助金は、前払い、精算払いのどちらになるのでしょうか？また入金時期は何時頃になりますか？

A: 前払いです。採択決定後、所定の手続きをしていただき入金となります。入金時期は採択決定後約 1 ヶ月程度を予定しています。

【採否について】

Q: 採否の基準を知りたいのですが？

A: 採否の基準等については、公開していません。厳密な審査を経て決定されます事をご承知おきください。

Q: 採否決定はいつ頃になりますか？

A: 募集締め切り後、約 1 ヶ月程度で決定、通知を行う予定です。

【申請手続きについて】

Q: 「事業者の新規登録」の「JKA 補助要望申請予定」の選択肢の中に「機械振興」と「公益事業振興」がありますが、どちらを選択すれば良いでしょうか。

A: 「公益事業振興」を選択してください。

Q:「基本情報」の公益目的事業情報 13～16 で何を選択すればよいかわからないのですが？

A: 以下のとおりです。

13 事業種類 は「23.「上記1から 22 に該当しない又は判断ができない場合」

14 事業区分 は「(18)「(1)～(17)に該当しない事業」

15 チェックポイント は「チェックポイントに沿っている」

16 チェックポイントに沿っていない場合の理由、は、15で「チェックポイントに沿っている」を選択すれば、記入は不要です。

下書きシートを利用すれば、既に記入がされています。

Q: 要望額は内税、外税どちらで算出すればよいですか？

A: 内税です。

Q: 事業経費表の内容(D)のプルダウンに申請する機器がないのですが？

A: 直接入力が可能です。

【インターネット申請について】

Q: 事業者の新規登録を行ったが、手続きが先に進めない

A: 【J001】「事業者登録手続きのご案内」のメールが送信されます。メール文中の URL にアクセスして登録手続きを続けてください。

※メール受信後24時間以内に URL にアクセスしないと、入力していただいた ID は無効となり、手続きを最初からやり直すこととなりますので、ご注意ください。

Q: 団体情報入力をしたが、手続きが先に進めない。

A: 【J002】「事業者登録完了」のメールが送信されます。

※申請内容を確認しますので、返信まで2営業日程度以上の時間を要します。

登録した ID とパスワードを使って事業者フロントへのログインが可能となります。

Q: 「下書きシート」がアップロードできない。

A: 、まず、一度ログアウトし、再度ログインして、アップロードを行ってみてください。

これでアップロードできない場合は、以下についてご確認ください。

○「基本情報」「事前計画」のシートは異なります。それぞれの所定の場所にアップロードしていますか。

○2022年度募集のシート等、別のシートを使用していませんか。

○以下の推奨環境で作業されていますか。

・OS: Windows 8.1/10 (7,8 は不可)

・ブラウザ: Internet Explorer 11 / Microsoft Edge / Google Chrome (バージョン 51 以降)

※スマホ、タブレットはご使用になれません。

※Internet Explorer のセキュリティは「中」に設定してください。

※ポップアップを阻害する設定／プラグインは外してください。

Q: 上記の全てを確認したが、「下書きシート」をアップロードできない。

A: 下書きシートの内容を WEB 画面にコピーして申請する事が可能です。

「基本情報」は以下の P44～「事前計画」は P58～をご覧ください。

[2021年度 ネット手続きガイド「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊](#)

[急支援事業」\(詳細版\)\(PDF\)](#)

Q: 「下書きシート」のアップロードが終わったが、先に進めない。

A: 以下の P15～手続きを進めてください。

[2021年度 ネット手続きガイド「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊](#)

[急支援事業」\(PDF\)](#)

【補助事業の公表について】

Q: 法人にホームページがなく、補助事業の公表やバナーの掲載が不可能ですが？

A: ホームページにおける補助事業の公表、バナー掲載は必須です。補助の対象外となります。

Q: バナーの掲載期間は？

A: 補助事業の完了日の属する年度の翌年度から5年間となります。

Q: ホームページに掲載するバナーは、どのようなものでしょうか？

A: 以下 URL の「ホームページ リンクバナー ダウンロード」をご覧ください。

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/enterprise/index.html>